

訪問診療の ご利用について

お問い合わせ先

ソーシャルワーク室 または 入退院・在宅医療支援室 へ



訪問診療とは

あらかじめ決められた日に医師が訪問をして、診察や薬の処方、診療材料の管理、状況に応じて気管カニューレや胃瘻の交換なども行ってくれます。

また、予防接種や乳児検診、体調不良時には臨時で往診をして病院を受診するタイミングなどを相談できます。かかりつけ病院の主治医と連携し、必要に応じて様々な調整を行ってくれます。

訪問診療と往診の違い

訪問診療 … 2週間に1回の定期的な訪問が基本です。

往診 … 状態悪化時のみ訪問してくれるもので基本的には困ったときの臨時の手段です。

※ 多くの方は訪問診療を導入する際に訪問看護も併せて利用されています。

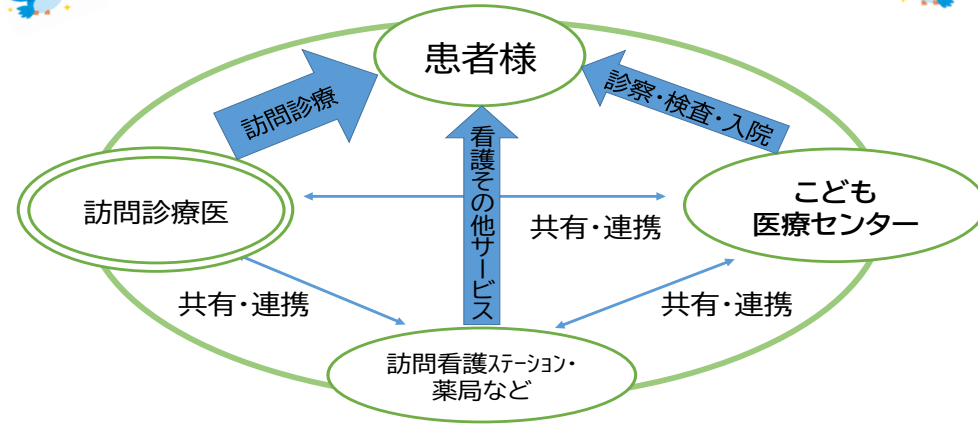


遠方にお住まいの方の中には、診療材料や薬の処方をご自宅近くの訪問診療医にお願いすることで、当院への受診頻度を減らし外来通院の負担を軽減する方もいらっしゃいます。

訪問診療医を探す時や細かな調整が必要な場合は、ご相談ください。



訪問診療と関係機関のネットワーク



自宅で可能な医療処置は？

採血・点滴・注射、胃ろう、経鼻経管栄養、在宅酸素療法
在宅中心静脈栄養、気管カニューレ
膀胱留置カテーテル、膀胱瘻(ぼうこうろう)
人工肛門、褥瘡(じょくそう)治療等



費用について

医療保険の自己負担分をお支払いいただけます。

医療保険において、1カ月に2回の訪問診療で院外処方箋を交付する場合、1割負担の方はおよそ 7,000円、3割負担の方はおよそ20,000円となりますが、小児医療費の助成制度などの各種医療証や高額療養費制度などを活用できます。